

教育

提案・意見

伊勢市のいじめ及び不登校の対策を教えてください

先日、伊勢市議会にて行われた議会報告会に参加しました。
そこで報告された中から、気になったことがあるので、伊勢市に教えてもらいたいと思い、これを書いています。

それは、いじめ及び不登校に対する伊勢市の取り組みです。

まず、伊勢市の小中学校における、いじめの認知件数及び不登校児童・生徒の、ここ10年もしくは5年程度の推移（件数や発生率など）や傾向を教えてください。

伊勢市のいじめ防止対策は、「伊勢市いじめ防止基本方針」に基づいて行われているものと、理解していますが、間違いありませんか？

「伊勢市いじめ防止基本方針」には、相談窓口の設置がありました。

相談窓口に対する統計データはありますか？あれば、データを見せて欲しく思います。

相談窓口は、児童・生徒に対して、どのように周知しているのか教えてください。

平成30年10月26日に行われた、伊勢市いじめ問題対策委員会（第1回）の会議録はありますか？

議会報告会では、スクールカウンセラーを設置しているが、全ての学校に配置しているわけではないと話していました。

スクールカウンセラーの設置には、どのような基準があるのか教えてください。

不登校児童・生徒に対する取り組みを、教えてください。

不登校児童・生徒の取り組みは、どのような方針を元に行われているのでしょうか？

取り組みにより、不登校児童・生徒が、改善された事例があるのでしたら、教えてください。

年末のお忙しいところ、恐れ入りますが、よろしくおねがいします。

伊勢市の子供たちが、健康に育つことを祈っています。

回答

伊勢市のいじめ防止対策は、「伊勢市いじめ防止基本方針」に基づいて行われています。伊勢市のいじめの認知件数について、小中学校で平成27年度74件、28年度・29年度共に200件を越える認知件数があります。正確な認知を行う重要性の理解が進み、いじめの定義の浸透がなされたことで増加したと考えられます。態様として、「からかい、悪口、脅し文句、嫌なこと」が多く報告されています。

相談窓口の1つであるスマイルいせへの平成29年度の相談件数251件のうち、いじめに関するものは5件でした。毎年度始めに全児童生徒にパンフレットを配付して、相談窓口の周知をしています。

スクールカウンセラーの設置について、県費により平成25年度から市内全小中学校に配置されています。中学校での勤務時間は、学校の規模によりますが、一週間に1回あたり4時間から5時間です。小学校では、一週間又は隔週で1回あたり4時間または1時間から2時間となっています。また伊勢市費によるカウンセラーも配置しています。平成29年度は規模の大きい中学校2校に配置しました。

不登校児童生徒数は、平成27年度・28年度・29年度と小中あわせて140人を越える報告があります。伊勢市の傾向として、中学校1年生の新規不登校が多い傾向があります。

不登校に対する取り組みについては、「伊勢市教育振興基本計画」に基づき行われています。すべての学校において「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」を実施し、いじめの早期発見、不登校の早期対応、未然防止に努めるとともに、安心して過ごせる学級集団づくりをすすめています。学級生活満足度は、全国平均と比べて高く、取組の成果が出ているといえます。

また、教職員向けに、不登校対策研修やカウンセリングマインド研修を実施し、不登校児童生徒の理解や支援について学んだり、子どもたちのよりよい相談相手になるためのスキルを向上させたりする機会を設け、校内の教育相談体制を充実させています。

さらに、新たな不登校児童生徒を生まないように、人権感覚あふれる魅力ある学校づくりの取組をすすめながら、中学校区内の小中連携や小小連携を図り、中一ギャップの解消と小中のスムーズな接続に努めています。

教育支援センターNESTでは、保護者や学校、関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立をめざした支援を行っています。また、スマイルいせでは、教職経験者や臨床心理士が教育相談やカウンセリングを行い、児童生徒の教育、いじめや不登校などの問題、保護者からの相談に対応し、問題の早期解消を支援しています。

担当課

学校教育課（2018年12月回答）〔12/10～14〕

その他

提案・意見

「市政への提案箱」提案用紙について

1. 右肩に「記入日」とありますが、「投函日」に換えて下さい。記入した日から数年後、提案箱に入れると変なものになる。
2. 「窓口での対応は」この一行不要です。受付窓口の対応は良くなっています。
3. 回答文に市長の印があります。市長が直接読んで回答した訳でもありません。担当者が回答しているなら担当者の名を記入し、市長印、市長名は不要です。

回答

1. 「記入日」は「投函日」に変更します。
2. 市役所にはさまざまな窓口があり、「窓口での対応は」の記入欄については、窓口対応の向上のため設けているものです。
3. 「市政への提案箱」等でいただきましたご意見等への回答については、その内容に関する業務を所管する課が責任を持って行うものとしていますが、回答は市からのものとなります。このため、回答者は担当者ではなく、市長名で行っています。

ご理解いただきますよう、お願いいたします。

担当課

広報広聴課（2018年12月回答）〔12/10～14〕

その他

提案・意見

いせ広報の表紙について

2018、12月1日号 No. 249となっておりますが、伊勢市は元号がまったく表示がないのですが、伊勢市は元号はなくすと考えるのでしょうか？

せめて新聞表記の2018（平30）〇月〇日という表記にしたら これは市長に伺いたい。

いせ広報裏表紙に発行日 平成30年12月1日と表記されているのにな。

来年元号が替えようと日本国がしており、私が生まれた頃は元号で育っていて外国に合わせる事はない。日本に入ってくる情報は元号が良いじゃないか。政治が貧弱すぎます。地方自治体の伊勢市がいせ広報に元号が無いとはまずいと思います。

いせ広報2018.12.1のP.6 公共施設マネジメントで中段に伊勢市の現状とありますが、この期間に建設された公共施設の建て替え時期が迫っているという項目に西暦で表示されているので頭で昭和に変換しなくてはならない。

回答

「広報いせ」表紙への元号の表記については、平成31年1月1日（新春合併）号から、西暦と和暦の両方を併記〔平成31（2019）年〇月〇日号〕します。

また、紙面記事は原則として和暦表記をし、西暦の場合は和暦を併記しています。12月1日号の「公共施設マネジメント」の記事にあるグラフ表示については将来推計があるため、統一して西暦表示のみとし、本文中で和暦の説明をしたものです。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

担当課

広報広聴課（2018年12月回答）〔12/10～14〕

その他

提案・意見

キャッシュレス決済の普及をお願いします

国は「骨太の方針2018」にて、キャッシュレス決済の推進を示しました。

そして、2025年までにキャッシュレス決済率40%という目標を掲げました。

そこでお願いです。

伊勢市は観光都市を掲げています。

また、全市博物館構想も掲げています。

外国人観光客は、現金を持たず、スマートフォンとクレジットカードを所有したまま訪日します。

また、東京・名古屋・大阪など都市部では、スマートフォンやICカードに付加された電子マネーサービスにより、少額での決済が行われています。この機会を利用して、観光客や市民の利便性を高めるために、キャッシュレス決済の普及に力を入れて欲しく思います。

そのために、各関連部署との連携や協力をお願いします。

回答

伊勢市では、近年需要が高まる現金以外の決済に対応するため、伊勢商工会議所等の関係機関と連携して、市内事業者におけるクレジットカードや電子マネー決済に必要な機器の導入促進に取り組んでいるところです。

今後も、社会情勢を踏まえ、観光客や市民の利便性の向上、商業環境の近代化に取り組んでまいります。

担当課

商工労政課（2018年12月回答）〔12/10～14〕

その他

提案・意見

若年者に対する消費者教育をお願いします

国は「骨太の方針2018」にて、キャッシュレス決済の推進を示しました。

そこでお願いです。

今後、キャッシュレス決済が進むにつれて、クレジットカードを所有する若者は、増えることが予想されます。

しかしながら、クレジットカードの利用次第で、いらぬトラブルに巻き込まれることも予想されます。

また2022年から、18歳で成人になることが決まっています。

中学生や高校生などの若年者に、ローンやクレジットなどお金や契約の知識、消費者としての心構えを、あらゆる機会を通じて行なって欲しいと思います。

どうか、よろしくおねがいします。

回答

伊勢市では、平成22年10月から伊勢市消費生活センターを開設し、消費生活にかかわる相談業務のほか消費者トラブルを未然に防ぐため、広報紙等による情報提供、地域や学校などへの出前講座、市内イベントへの出展等の啓発活動に取り組んでおります。

若年者への消費者教育においては、教育機関等と連携し、市民が安心して成人年齢を迎えられるよう取り組んでまいります。

担当課

商工労政課（2018年12月回答）〔12/10～14〕